

埼玉労働局発表  
令和8年5月29日(金)

【照会先】  
埼玉労働局労働基準部健康安全課  
(電話番号) 048-600-6206

報道関係者 各位

**埼玉県SAFE協議会を開催します。  
講演『高年齢労働者の身体機能と職場で出来る  
転倒予防の運動等について』**

埼玉労働局(局長 片淵仁文)は、埼玉県SAFE協議会(1)を開催します(別添1参照)。

同協議会は、埼玉県内の小売業及び介護施設の働きやすい職場づくりのため設置されたものです。構成員に共通の課題である転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する災害を減少させるため、好事例の紹介や情報収集、異業種交流会を行ってきました。今回は、別添1のとおりSAFEアワード受賞事例発表と転倒予防の運動についての講演を行います。

同協議会では、協議会構成員として安全衛生活動に積極的に取り組む意欲のある小売業及び介護施設の事業者を、また、協議会の運営に協力いただける事業者をそれぞれ募集しています。

取材いただける場合は、令和8年6月8日(月)までに別添3の取材申込票でお申し込みください。

1 「埼玉県SAFE協議会」は、埼玉労働局が設置する小売業及び介護施設の自主的な安全衛生活動の定着等を目的として設置する「埼玉県小売業SAFE協議会」及び「埼玉県介護施設SAFE協議会」の総称です。

1 協議会概要

(1) 日時：令和8年6月9日(火)14:30~16:30

(2) 会場：埼玉労働局 雇用保険説明会場  
(埼玉県さいたま市中央区新都心11-2  
ランドアクシスタワー14階)

(3) 内容：講演 埼玉県立大学 保健医療福祉学部 理学療法学科  
准教授 菊本東陽 氏  
事例発表 マックス(株)  
SONPO ひまわり生命保険(株)  
(株)カインズ

2 一般傍聴の申込方法

記載のURL又は二次元コードからの申し込みをお願いします。  
会場開催 URL

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/NTQ1MQ==>

オンライン開催 URL

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/NTQ1NQ==>



お申込み二次元コード  
会場開催



お申込み二次元コード  
オンライン開催

- 別添 1 埼玉県 SAFE 協議会開催チラシ
- 別添 2 埼玉県 SAFE 協議会設置要綱
- 別添 3 取材申込票

令和8年度

こころとからだの健康職場をめざそう。



働きやすい職場が求められています！

## 埼玉県SAFE協議会

日時

令和8年6月9日(火)

14:30～16:30

令和8年5月15日(金)9時から受付開始

会場

埼玉労働局14階・雇用保険説明会場

さいたま市中央区新都心11-2 ランドアクシスタワー14F

及びオンライン(Zoom)

オンラインと対面によるハイブリッド開催です！

事例発表

R7年度SAFEコンソーシアムアワード受賞

ゴールド賞

マックス株式会社

シルバー賞

SONPOひまわり生命保険株式会社

ブロンズ賞

株式会社カインズ

講演

からだを動かしますので、動きやすい服装でお越しください

埼玉県立大学 准教授 菊本東陽 氏

(仮題) 『高年齢労働者の身体機能と職場で出来る  
転倒予防の運動等について』

埼玉労働局

厚生労働省

お申し込みはこちら

会場用

オンライン用

右記二次元コードから労働局・労働基準監督署説明会受付サイトへアクセス  
 サイトを開くと「申込画面ページ」が表示されるので、必要事項を入力し、  
 「この内容で申し込む」を選択  
 「申込完了メール」が送信され、登録したメールアドレスに招待状が届きます



## 埼玉県介護施設 S A F E 協議会 設置要綱

令和 4 年 9 月 6 日制定  
令和 5 年 1 月 31 日改定

## 1 設置趣旨・目的

介護施設における休業 4 日以上労働災害が年々増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症による労働災害のほか、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」など労働者の作業行動を起因とする労働災害（以下「行動災害」という。）が増加し、これら行動災害が、新型コロナウイルス感染症による労働災害を除いた労働災害全体の約 7 割という状況にある。

また、転倒災害では約半数が骨折などを伴う休業 1 か月以上の災害であり、中には後遺症を伴う重篤な災害も発生しており、その影響は人材の定着、育成等の企業の経営活動にも影響を及ぼすことから、その対策が喫緊の課題となっている。

本会議は、行動災害の予防対策等による働きやすい介護施設づくりが、利用者の利用したい介護施設づくりにつながるものにとらえ、安全衛生に対する意識啓発、自主的な安全衛生活動の定着を図ることを目的とする。

## 2 実施事項

- (1) 構成員の安全衛生方針の策定
- (2) 構成員の安全衛生計画（現状把握、取組方針、目標の設定）の共有
- (3) 計画に基づき実施した安全衛生活動の評価・改善のフォローアップ
- (4) 働きやすい介護施設づくりに関する情報共有・情報交換
- (5) 行動災害防止対策や健康づくりに関するセミナー
- (6) S A F E コンソーシアムへの参加・アワードへの応募
- (7) 安全衛生活動を支援する事業者との連携

## 3 構成員

埼玉県内の介護施設で参加申込みのあった事業者

## 4 会議の開催及び運営

年 2 回の開催とし、会議の事務局は埼玉労働局労働基準部健康安全課が行う。

## 5 その他留意事項

その他会議の運営に必要な事項は、構成員の議論を経て決めることとする。

## 埼玉県小売業SAFE協議会 設置要綱

令和4年9月6日制定  
令和5年1月31日改定

### 1 設置趣旨・目的

小売業における休業4日以上労働災害が年々増加傾向にあり、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」など、労働者の作業行動を起因とする労働災害（以下「行動災害」という。）が増加し、これら行動災害が労働災害全体の約4割という状況にある。

また、転倒災害では約半数が骨折などを伴う休業1か月以上の災害であり、中には後遺症を伴う重篤な災害も発生しており、その影響は人材の定着、育成等の企業の経営活動にも影響を及ぼすことから、その対策が喫緊の課題となっている。

本会議は、行動災害の予防対策等による働きやすい店舗づくりが、利用者の利用したい店舗づくりにつながるものにとらえ、安全衛生に対する意識啓発、自主的な安全衛生活動の定着等を図ることを目的とする。

### 2 実施事項

- (1) 構成員の安全衛生方針の策定
- (2) 構成員の安全衛生計画（現状把握、取組方針、目標の設定）の共有
- (3) 計画に基づき実施した安全衛生活動の評価・改善のフォローアップ
- (4) 働きやすい職場づくりに関する情報共有・情報交換
- (5) 行動災害防止対策や健康づくりに関するセミナー
- (6) SAFEコンソーシアムへの参加・アワードへの応募
- (7) 安全衛生活動を支援する事業者との連携

### 3 構成員

埼玉県内の小売業で参加申込みのあった事業者

### 4 会議の開催及び運営

年2回の開催とし、会議の事務局は埼玉労働局労働基準部健康安全課が行う。

### 5 その他留意事項

その他会議の運営に必要な事項は、構成員の議論を経て決めることとする。

埼玉労働局労働基準部健康安全課 広報担当 行

mail: kouhou-kenanka mhlw.go.jp

迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。 を@に置き換えて  
ください。

( 電話 048 - 600-6206 )

令和 年 月 日

## 取材申込票

下記必要事項をご記入の上 **6月8日(月)までに**メール又は電話  
でお申込くださいますようお願い申し上げます

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 取材申込社<br>( 担当者・連絡先 )      | 会社名 :<br>担当者 :<br>TEL :<br>mail :<br>参加人数 :                      人 |
| 放送・掲載 予定日<br><br>放送番組・掲載誌 | 令和 年 月 日   |
| その他                       |  |